

S & I BANGKOK NEWSLETTER NO.74

2000.10.25

発行責任者 井口 雅文

発行 S & I International Bangkok Office

TEL +66-2-261-6449、6466

FAX/TEL +66-2-261-6419、6379

Address : Oriflame Asoke Tower 23<sup>rd</sup> Floor, 253 Sukhumvit Soi 21 (Soi Asoke)  
Bangkok 10110, Thailand

E-Mail : [iguchi@mx1.nisiq.net](mailto:iguchi@mx1.nisiq.net)

(注 : mx1 の「1」は数字です。)

[iguchi@loxinfo.co.th](mailto:iguchi@loxinfo.co.th)

S&IWebsite: <http://www.s-i-asia.com>

CopyRight (C) S & I International Bangkok Office Co., Ltd.

社内用・社外用を問わず無断複製(電子的複製を含む)を禁ずる

～事務所より～

(11月、12月のタイ祝祭日及び弊社休暇のお知らせ)

12月5日、11日が祝祭日です。

(ホームページ更新のお知らせ)

弊社ホームページを10月25日付けで更新しました。今回は、ニュース(英語版及び日本語版)  
<http://www.s-i-asia.com/news-JPN.htm>、裁判関係データ、出願関係統計データ  
<http://www.s-i-asia.com/statis.htm>、WTO Tripsの関連法案審議状況チャート  
<http://www.s-i-asia.com/pcact.htm>、を更新しました。ご高覧ください。新たにマレーシア及びベトナム出願統計を掲載しました。サーチエンジンはInfoseek及びGoo, Lycos, excite, フレッシュアイです。日本語検索エンジンへのホームページ登録を行うためにミラーサイトを  
<http://www.geocities.co.jp/WallStreet-Bull/7026/index.html>に開設致しております。次回更新は11月25日に予定しています。

(弊社事務所移転について : 再送) 新規委任状を作成される場合、ご注意ください。

8月1日付けで

Address : Oriflame Asoke Tower 17th Floor, 253 Sukhumvit Soi 21 (Soi Asoke)

Bangkok 10110, Thailand

から、下記住所に移転致します。同一ビルでの移動です。電話、ファックス番号に変更はありません。

Address : Oriflame Asoke Tower **23rd** Floor, 253 Sukhumvit Soi 21 (Soi Asoke)

Bangkok 10110, Thailand

～編集者より～

今年ハメコン流域で 70 年振りの大雨となっており、ハノイに向う機上から見るメコンもいつになく水量が多い。メコン流域のカンボジア、タイ北部は大規模な水害に見舞われている。ハノイを流れる紅河も同じく水量が多く、現地紙に水害の様子が報じられていた。ニュースによると、被災者は 400 万人とも言われ、世界銀行、アジア開発銀行が被災地救援の資金を検討している。

9 月末に一年振りにハノイを訪れた。街は、昨年より一層活気を増していた。自転車より圧倒的にバイクの数が増えている。街中に小奇麗なブティックも店を出している。年々アオザイ姿の女性が少なくなり、Tシャツジーンズ姿が多くなって来ている。どこのアジアの都市も同じ傾向らしい。欧米文化は確実に旧来社会を変えつつある。今年、日本の西友が店舗を出した。日本食の食材はほとんど揃うようになった。最近の援助プロジェクトの増加によって日本人向けのアパートが不足しているらしい。日本食を扱う料理屋も増加している。今年に入り、長年の懸案であった米越通商協定が 7 月に締結され、いよいよ本格的にベトナムが国際舞台に登場する段となった。約 7 千万の巨大市場を目指して米国企業からの訪問団が相次いでいる。後は WTO 加盟となるが、まだまだ国内情勢から言ってどうなることか判らないのが実状のようである。97 年に始まったアジア経済不況による外国直接投資の急激な落ち込みから経済建て直しにはやはり時間がかかっている様子である。今回のハノイ訪問で一番感じたことは、日本への熱い視線である。プロジェクトの増加と、日本への援助要請の増加である。日本の国際協力事業団事務所も増員の一途となり、引越しを予定していると伺った。我が知的財産権分野でも今年からベトナム政府工業所有権庁で日本の JICA プロジェクト（業務近代化プロジェクト）が 4 年計画で行われている。日本から日本政府特許庁職員並びに契約相手先企業である富士通からの専門家が既に活動を開始している。ハードの援助も当然だが、人材育成も含まれるため今後どのように展開していくかが注目される処である。タイでの援助プロジェクトの経験から言うと、この人材育成こそが、今後のベトナムと日本との関係に強く影響を与えることとなろう。今回の訪問の前に「ヴェトナム「豊かさ」への夜明け」（岩波新書）を一読して見た。この書の

中で、1941年に大東亜共栄圏建設を日本が唱え、侵攻を開始した時に、共栄圏を実質的なものにするため、国際学友会(会長、近衛文麿) [http://www.isi.or.jp/HTML/J/gaiyo\\_1.htm](http://www.isi.or.jp/HTML/J/gaiyo_1.htm) が1935年設立され、1942年に大東亜省管轄となり、1943年より「南方特別留学生」として日本で留学生の世話をし、現在(2000年3月)まで14000人余りのアジア留学生を受け入れている。と書かれてあった。最初、この話を読んだ時に、当時の日本政府は何と無理をしたのか、つまり財政的にも人材的にも無理だっただろうと感じた。また、今般、日本政府が後押しする知的財産に関する研修生への東南アジアでの同窓会設立構想ともダブっても見えた。この1940年当時の日本へのアジアからの熱い視線が、産経新聞の高石正之氏の「植民地の日々」(97年11月-12月産経新聞連載、これらの連載をまとめて、扶桑社刊「20世紀特派員」3に掲載してある。) <http://www.sankei.co.jp/advertising/sankeibook/book/book07.html> にも縷々載っていた。如何にベトナムの独立運動に対する日本政府へのベトナム人活動家からの期待が大きかったか。日清日露戦争という戦争が如何にアジア全域に日本への期待を一気に高めたか、それはアジア各地からの留学生の日本への憧れとなって現れていた。この現象はベトナムのみならず、ミャンマーでも同じ現象が起きた。例えばミャンマー独立運動の中心人物ティン・アウン氏は書の中で、「同盟国(日英同盟)の勝利の記録と考えた英国の思惑とは別のところで、ビルマ人は自分たちと同じ肌の色をした日本人がロシア軍の輸送列車を襲い、白人が逃げ惑い敗走する姿に拍手し歓声をあげた」(ティン・アウン著「ビルマ史」と記している。

日本への留学生の中にベトナムの当時王朝直系王族が含まれていた事(クオンデ侯は十九世紀初頭にベトナムを統一した嘉隆帝の直系五代目に当たる)は現在の日本政府でベトナム関係を取り扱っている人達のどれだけが知っているのだろうか。結局日本政府は、それら全ての期待を裏切る結果となり、何故にフランス領としてベトナムは長年甘んじることとなってしまったか「植民地の日々」を読むと非常によく理解できる。「期待を裏切る」ことが如何に相手国民を不幸にするのか。反省の上に立って、もう当時のような「期待はずれ」の協力は、二度と日本の国際関係史上に残してはならないと思う。

つい2年程前、1997年10月ハノイにて旧フランス領であったフランス語圏の国々47カ国(現在の加盟国は55カ国)が集まり第7回フランコフォンサミット <http://www.pch.gc.ca/francophonie2001/francophonie/francophonie-e.htm> を開催された。宗主国フランスの主催である。ベトナムが国際舞台に登場する時期にうまく的を絞った経済協力に関する友好的会議であった。現代だけを点として捉えると実に友好的会議と映るが、一体過去の植民地の歴史(それもつい最近の事柄なのだが)はどこへ行ったのだろうかと思いたくなる。形を変えた帝国主義だと批判している記事 <http://www.globaled.org/issues/155/b.html> も目にした。現在現地で活動している方々余計なお世話と思うが、過去の現代史をもう一度

振り返り、新たな視座で援助活動を見なおしてほしいものである。

～シンガポールでの海賊版ソフト取締りが小企業にも及ぶ～

BSA (Business Software Alliance) によると、シンガポールの海賊版ソフトの率は昨年 51% であった。この率は例えばオフィスに立ち寄った場合、誰かが海賊版ソフトを使っている確率が半々であることを示しているとしている。BSA は 15000 通の中小企業に対しレターを送り、全てのソフトがライセンス登録済みかどうかを確認するよう求めている。これらのキャンペーンは 2 ヶ月間行われ、分野もエンジニアリングから建設業まで様々である。(2000 年 9 月 21 日、シンガポールストレイトタイムズ)

～シンガポールでドメイン戦争が収束した～

最初のインターネットドメインを巡る争いが収束した。ウェブサイトオペレーターである Hardware Zone はコンピュータ店の Video-Pro に対して訴えた裁判が、裁判所命令により合意に達した。Video-Pro は 1 万ドルの法廷費用を Hardware Zone に支払い、.sg のドメインを Video-Pro が Hardware Zone に引き渡すことで合意した。この裁判は、2 年前より Hardware Zone が hardwarezone.com でコンピュータのハードや価格についての情報を提供していたが、昨年 10 月より Video-Pro が hardwarezone.com.sg で同様なサービスを開始したため、Hardware Zone が訴えていたもの。この合意は裁判開始の 4 日目に達し、このためドメインに関する新たな法律を作成する機会は無くなったと弁護士はコメントしている。(2000 年 10 月 30 日、シンガポールストレイトタイムズ)

～マレーシアのフィルム海賊版が 133 の映画館を閉鎖に追い込んだ～

1993 年以來、マレーシア全土の映画館のうち、133 の映画館が閉鎖となった。この原因は VCD 海賊版に映画需要を奪われたからであるとマレーシア政府国内商業消費者問題省取り締まり担当 Guna Selan Marian が語った。映画館への動員数も 93 年以來 61% 落ち込んだ。これは 1 枚 3 リンギしかしない海賊版 VCD の影響である。映画産業はアジア全体で 23.2 億リンギの損失を被り、世界全体では 95 億リンギの損失となっている。マレーシアは著作権法 1987 年、価格コントロール令 1980 年、Trade Description Act 1972, Films Censorship Act 1952 があり、海賊版に法的措置が出来る。マレーシア国内で作成された映画は軍隊と一緒に取締官が国内映画館に赴き、観客がビデオカメラで映画を撮影しないように観察していると語っている。(2000 年 9 月 10 日、シンガポールストレイトタイムズ)

～マレーシアの Optical Disc Act 2000 は当局に機械の押収と破壊の権限が与えられている～  
マレーシア政府国内商業消費者問題省Datuk Pahamin Rajabによると、この法律は9月15日施行した法律に違反すると支払う罰金とは別に行われると説明した。この法律で、ライセンスの無い光ディスク製造業者は最高 50 万リングの罰金に科せられる。さらに新しい法律は当局に機械の押収と破壊の権限がある。(2000年9月23日、[www.nstpi.com.my](http://www.nstpi.com.my))

～マレーシアでライセンスを受けたVCD製造業者が海賊版を販売している～  
マレーシア政府国内商業消費者問題省によると、VCD製造のライセンスを受けている38の製造業者の内幾つかの業者が海賊版VCDを生産していると発表した。これは最近、クアラルンプールのPuchongの工場での摘発の際に海賊版VCDが発見されたもの。他の工場についてはOptic Discs Act 2000に基づいて捜査を行うだろうとしている。新しい法律は9月15日に公告されたが、当局にさらに強い権限を持たせることが出来る。この新法によれば、製造業者は製品にコードを付与することを義務付けるため、当局は簡単にオリジナルと海賊版との違いを見分けることができる。政府は「この問題は完全には払拭することはできないだろうが、来年末には海賊版製造を20%まで減らすことができるという希望を持っている」と語っている。(2000年9月25日、The Straits Times Interactive)

～マレーシアは他のASEAN諸国と協力してCD海賊版撲滅を計画している～  
マレーシア政府国内商業消費者問題省大臣 Tan Sri Muhyiddin Yassinによると、模造品を実際に撲滅させるためには周辺国での協力が不可欠であると語った。この協力は取締官の不足と捜査地域の増大にも効果的であるとしている。この問題はマレーシアだけでなく、海賊版CDやDVDは周辺地域市場に溢れている。また、捜査摘発、逮捕を周辺国で標準化し、違反者はビジネスをこの地域でできないようにする。違反者の多くは著作権の取り締まり、保護で弱い地域に移りかつ集中しているという示唆がある。そこで、海賊版撲滅のために地域的な行動が必要であろうと指摘している。(2000年9月25日、[www.nstpi.com.my](http://www.nstpi.com.my))

～タイで国内の発明者に刺激を与えるため展示博覧会を開催する計画～  
タイ商務省知的財産局次長 Veeravit Veeravoravit 氏が記者会見で、今年末にマイクロソフトを含む100社の海外企業がWorld Innovation and Creativity Expositionに参加する可能性があることを発表した。この展示会はタイの国内発明者を刺激するのが目的。この博覧会は200万人の来訪者を見込んでおり、若者向けにもRSプロモーションのサイン会が行われる予定。12月15日より1月1日まで。開催場所はバンコク郊外のImpact Convention Centreで行われる。

(2000年9月15日、タイネーション)

～タイで音楽産業が海賊版撲滅のための団体を結成した～

12のタイ国内及び海外音楽企業が集まって Thai Recording Industry Association(TRIA)を今年6月に非公式に立ち上げた。この団体の中には BMG Entertainment, Sony Music Entertainment, Universal Music, Warner Music, Four-S, Rock Record 等が含まれている。議長は Univesal Music(Thailand)の Nadda Buranasiri で、この団体は海賊版撲滅を目的とし、タイ音楽産業を国際的規準まで向上させることが目的であると語っている。(2000年9月15日、タイネーション)

～タイでベルギー企業が商標権侵害訴訟で勝訴する～

ベルギーのハンドバッグ製造企業 Kipling は、タイ人から商標権侵害で訴えられた裁判で、勝訴した。この裁判で、明らかになった事は、原告 Bamrung Sae Tang が実際に Kipling の商標をコピーしたという事実であると裁判所は発表した。原告は1ヶ月以内に上告しなければ3000バーツの法廷費用支払いをすることになる。この裁判は今年半ばに起こされたもので、原告が Kipling の登録商標は無効であると訴えたもの。原告は原告の父親の名前 Kimlong から商標をデザインしたと証言、1989年に登録された。これに対し、Kipling 社は Kipling 商標はベルギー人によってデザインされ、旅行用ハンドバックに用いられた。1987年に登録されている。(2000年10月4日、バンコクポスト)

～カンボジアでタイ貿易商が密輸と税金で窮地に追い込まれている～

カンボジアのタイビジネス協議会(2000年7月設立、会員数80名)の Somsak Rinruangsin によると、カンボジアで活動しているタイのビジネスマンは中国やベトナムからの密輸製品により痛めつけられている。タイはカンボジア投資では第11位に位置し、昨年は12兆バーツ(编者注:120億バーツの間違い)の貿易黒字を呈した。カンボジアのタイ大使館によると、カンボジアは市場を外国人投資家に開放しているが、内戦の影響がまだある。しかしながら、問題はラオスやベトナム、ビルマに比べてまだ少ないと語っている。(2000年10月7日、タイネーション)